

2

明治期の医師

——近藤常次郎による看護管理体制の示唆——

上坂 良子

看護史研究会

近藤常次郎(1864-1904)は、1903(明治36)年『仰臥三年』1904年『続仰臥三年』を著した。2冊共に京都大学医院で療養中に執筆していた。「序」は石黒忠恵により「題言」は森林太郎により賛辞を贈られ、自序には「慢性難治の病者に対して忍苦、遺憂、消閑、清娛の良友たることを得ば無上の光榮ならんかし」と自らを励ましながらか著述を続けた。石黒の「序」によると、病に倒れてからこの時点で5年経過しており最近3年は仰臥のままで、とあることから、1898(明治31)年頃に発病あるいは治療開始に至ったのではないかと推測される。近藤は帝大医科大学出身の医師であり、日清戦争では軍夫救護病院長として従軍した。100年余も前の著作に既に、病者の人間としての尊厳や医療提供・病院管理のありかたについてまで、真摯な問題提起や新たな発想の提言があり、今日的意義が見出される。

研究目的：近藤の提言の中で語られる看護の分野は、当時の一般的病院のどこを変革して病者に益をもたらす仕組みに変えられるのか、病者の回復に看護が重要な意味を持つと考えた近藤の意図を探りたい。

研究方法：病院組織の全体像の構築と看護婦組織の位置付け、看護婦の機能と役割への強い期待を近藤はどこから発想したのか、近藤が用いている用語、すなわち、「看護婦・看病師、看護局、精神看病学、一に看病二に薬……」など、看護管理に関わる「近藤のキーワード」を今日の看護管理的な視点でどのようにとらえられるか、分析する。また、同時代に出版されている看護婦・医師らが書いた看護書、「東京府令看護婦規則(1900)」の頃に活動した看護婦らの活動に関連があるかを検討する。

結果：近藤自身は、「医師と病者」を同時体験し哲学的宗教的に死生観を深めた。疾病治療の過程には自力(病者自身の療養)と他力(治療と看病)の2要素があると考え、看病は、病者の湯薬など私事を援助し医師の治療を介補すると考えた。派出看護婦会から派遣された看護婦は彼の看護婦像へヒントを与えた。医師は病状を治療するのではなく生命を治療するから「仁術」と説明し、医学は科学であり哲学・宗教も包有するものであり、20世紀には人道を基礎とした模範的病院建設が必要である。その組織図には看護婦の位置づけを「看病局」(看病機関の改正案として提起)とし、医師専門各部、薬局、事務局と院長直属に配置し、文明的病院組織の一大要素と論断するは本論の帰結であると述べた。さらに看護婦の役割機能の一つである「精神看病学」は医師の教育にも必要であると考えた。看護界の活動としては大関和ら以外に看護婦の位置づけを示す著明な史料は見つからない。

考察：今日の看護では健康を回復するということがだけが看護職の使命ではなく、健康増進や苦痛の緩和、平和な死に至るまで、人間の価値ある生き方を重視する看護活動の実践が認知されている。近藤は看護職集団の教育と活動可能な仕組み作りが必要であると、今日の「看護部門」に相当する「看病局」という組織図が必要であると力説した。その理由は、治療や療養に関わる諺に、一に看病二に薬、あるいは、看病七分医者三分などに示されるように、療養する人間の尊厳を守るために「看病七分」と評価される看護力が治療過程には不可欠と論断したのである。大関和が第一医院で看護実習した当時を振り返り、そこに居合わせた従来看護婦を「鬼のような看護婦」と表現している取材新聞記事があるが、当時としては珍しくはなかったようだ。近藤が「精神看病学」を重視する意図もそこにあったと考える。

結論：近藤は、看病機関設置により、病者を精神的身体的に援助し、病者の回復過程に関わり、医師の介補の機能を持つ看護局を院長に直属する病院組織に位置付けることが新しい病院制度と提言した。